

## 第 5 章

### 老人福祉事業及び介護保険事業の見込み

## 第5章 老人福祉事業及び介護保険事業の見込み

### 1 介護サービスの量の見込み

第9期計画における介護サービス量の見込みについては、市町村の介護保険事業計画における見込量を圏域及び県全域で集計したものです。

市町村においては、第8期計画での目標数値と利用（給付）実績に対する評価・分析を実施したうえで、これまでのサービス利用実績に加えて、今後の人口や高齢者数及び要介護・要支援認定者の割合を推計するとともに、地域医療構想の推進に伴う医療からの追加的需要と、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果等も勘案し、介護サービス量を見込んでいます。

また、第9期の3年間だけでなく、介護保険サービスや介護人材の確保等に中長期的な視点から取り組むために、令和32（2050）年度の介護サービスの見込量も推計しました。

市町村が介護サービス見込量を算定するにあたっては、県として、第9期計画の策定の進捗と併せ、次のような取組を実施してきました。

- 県で実施した介護保険事業に係る地域差分析結果の情報提供
- 第9期計画に掲げる施策内容や目標指標の説明、それらの市町村計画への反映の助言
- 地域医療構想の推進に伴う医療からの追加的需要量を踏まえた基盤整備についての助言
- 国から示されたサービス見込量の推計手法についての助言等

今後、計画の推進においても、県として、客観的なデータの活用・分析（地域差の要因の把握と分析、課題抽出等を含む）を行うとともに、県内外の先進事例の情報収集・分析を図り、その結果を公表するとともに、市町村等と共有し、エビデンスベースで、市町村と連携・協働の下、適切な介護サービスが、過不足なく、効果的・効率的に提供されるよう努めます。

なお、市町村の介護保険事業計画の各年度における介護サービスの種類ごとの見込量は、介護保険の費用推計や被保険者の保険料算定の基礎となります。

#### 【サービスの種類について】

介護サービスの種類は次のとおりとなっています。

#### □介護予防サービス

要支援者を対象として、介護予防を目的として行われるサービスです。

#### □居宅サービス

要介護者を対象として、居宅において行われる訪問介護、または施設等に通所して行われる通所介護をはじめとするサービスです。

#### □地域密着型サービス

市町村が定める日常生活圏域を単位として提供され、利用者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるために行われるサービスです。

#### □施設・居住系サービス

介護保険施設に入所、また有料老人ホーム等に入居し、これらの施設において行われるサービスです。

(1) 介護予防サービスの見込量

① 介護予防訪問入浴介護

要支援者の居宅を入浴車等で訪問し、居宅における入浴の支援を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の保持を図るサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で44回／年、令和8（2026）年度で44回／年、令和32（2050）年度で44回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	44	44	44	44	44	44
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	0	0	0	0	0	0
東和	44	44	44	44	44	44
中和	0	0	0	0	0	0
南和	0	0	0	0	0	0

② 介護予防訪問看護

保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士により行われる療養上の世話または必要な診療の補助で、在宅において、基礎疾患等を抱えている要支援者に対して、主治医の指示及び連携のもと、生活機能の向上のために、医師や看護師等に医学的管理を図る必要がある場合等に提供されるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で107,142回／年、令和8（2026）年度で112,168回／年、令和32（2050）年度で111,175回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	103,500	107,142	109,930	112,168	117,186	111,175
奈良	34,009	35,150	35,696	36,160	38,063	37,417
西和	29,095	30,372	31,861	32,826	33,289	31,076
東和	15,268	15,554	15,719	15,947	16,238	14,728
中和	22,104	22,619	23,258	23,840	26,483	25,411
南和	3,024	3,446	3,395	3,395	3,113	2,543

### ③ 介護予防訪問リハビリテーション

要支援者に対して、病院または診療所等の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が、居宅を訪問し、可能な限り居宅で自立した日常生活を営めるよう、基本的動作能力または応用的動作能力若しくは社会的適応能力の回復を図るための理学療法、作業療法、言語聴覚療法等その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で64,148回／年、令和8（2026）年度で67,949回／年、令和32（2050）年度で68,909回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	66,013	64,148	65,680	67,949	71,705	68,909
奈良	20,633	21,077	21,421	21,666	22,844	22,477
西和	17,996	16,003	16,756	17,545	17,969	17,126
東和	5,632	6,109	6,109	6,254	6,190	5,341
中和	19,673	19,560	19,994	21,084	23,357	22,883
南和	2,080	1,399	1,399	1,399	1,345	1,081

### ④ 介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士が通院困難な要支援者の居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行うサービスです。基礎疾患等を抱えている者について、生活機能の向上のために、在宅において医師や看護師等に医学的管理を図る必要がある場合等に提供されます。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で10,248人／年、令和8（2026）年度で10,728人／年、令和32（2050）年度で10,764人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	9,972	10,248	10,524	10,728	11,160	10,764
奈良	3,180	3,288	3,348	3,384	3,552	3,492
西和	2,544	2,628	2,736	2,808	2,820	2,664
東和	1,176	1,236	1,260	1,272	1,248	1,140
中和	2,868	2,904	2,988	3,084	3,372	3,348
南和	204	192	192	180	168	120

### ⑤ 介護予防通所リハビリテーション

要支援者が介護予防を目的として、指定介護予防通所リハビリテーション事業所（介護老人保健施設、介護医療院、病院・診療所）に通い、その施設で心身の機能回復維持を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法、言語聴覚療法等その他必要なりハビリテーションを受けるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で24,924人／年、令和8（2026）年度で26,100人／年、令和32（2050）年度で26,676人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	24,120	24,924	25,584	26,100	27,840	26,676
奈良	5,628	5,784	5,880	5,952	6,240	6,144
西和	5,748	5,916	6,156	6,348	6,648	6,240
東和	3,732	3,756	3,804	3,864	4,008	3,552
中和	8,484	8,808	9,084	9,276	10,332	10,224
南和	528	660	660	660	612	516

### ⑥ 介護予防短期入所生活介護

要支援者が在宅における生活行為の向上を図る中で、家庭の事情等の生活環境要因により、一時的に在宅におけるサービスの利用が困難となった場合に、生活機能の低下をきたすことのないよう短期入所生活介護事業所（特別養護老人ホームに併設等）に短期間入所し、生活行為の維持・向上に向けた支援を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で6,275日／年、令和8（2026）年度で6,466日／年、令和32（2050）年度で6,778日／年となっています。

【単位：日／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	5,820	6,275	6,378	6,466	7,238	6,778
奈良	551	590	590	590	590	590
西和	1,116	834	839	841	967	918
東和	1,312	1,342	1,342	1,342	1,480	1,224
中和	2,141	2,839	2,938	3,023	3,546	3,475
南和	701	670	670	670	655	570

### ⑦ 介護予防短期入所療養介護

病状が安定期にある要支援者が短期入所療養介護事業所（介護老人保健施設、介護医療院に併設等）に短期間入所し、その施設で看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で2,058日／年、令和8（2026）年度で2,117日／年、令和32（2050）年度で2,114日／年となっています。

#### 【老健】

【単位：日／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	1,760	2,058	2,058	2,117	2,322	2,114
奈良	221	218	218	218	250	250
西和	154	168	168	169	169	169
東和	278	506	506	506	574	506
中和	1,108	974	974	1,146	1,330	1,189
南和	0	191	191	77	0	0

### ⑧ 介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームに入居やケアハウス等に入所している要支援者に対して、その施設の特定施設サービス計画に基づいて、入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で458人、令和8（2026）年度で489人、令和32（2050）年度で490人となっています。

【単位：人】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	444	458	476	489	508	490
奈良	98	101	103	104	108	107
西和	139	139	147	152	150	141
東和	59	60	61	63	63	55
中和	139	148	155	160	177	180
南和	9	10	10	10	10	7

⑨ 介護予防福祉用具貸与

要支援者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具のうち、介護予防に資するものを貸与するサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で92,616人／年、令和8（2026）年度で95,964人／年、令和32（2050）年度で96,600人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	90,012	92,616	94,404	95,964	101,136	96,600
奈良	23,124	23,844	24,216	24,504	25,776	25,356
西和	17,868	18,456	18,948	19,344	20,004	18,744
東和	16,068	16,344	16,560	16,740	16,944	15,372
中和	27,384	28,440	29,148	29,880	33,288	33,048
南和	5,568	5,532	5,532	5,496	5,124	4,080

⑩ 特定介護予防福祉用具購入費

要支援者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具のうち、介護予防に資するものを販売するサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で2,136人／年、令和8（2026）年度で2,316人／年、令和32（2050）年度で2,244人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	1,800	2,136	2,244	2,316	2,304	2,244
奈良	468	504	504	516	528	528
西和	432	528	564	576	540	528
東和	336	372	396	408	360	312
中和	516	636	684	720	792	840
南和	48	96	96	96	84	36

## ⑪ 介護予防住宅改修

要支援者に対して、在宅でできるだけ自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況や住宅の状況から必要と認められた場合に限り、居宅に手すりの取り付け等を行った場合の改修費が保険給付されるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で3,444人／年、令和8（2026）年度で3,612人／年、令和32（2050）年度で3,516人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	3,204	3,444	3,540	3,612	3,672	3,516
奈良	780	792	804	804	840	840
西和	888	948	972	996	984	948
東和	492	540	540	540	540	456
中和	852	936	996	1,020	1,152	1,152
南和	192	228	228	252	156	120

## ⑫ 介護予防支援

要支援者が介護予防サービスを適切に受けられるように、利用者の依頼を受け、その心身の状況や生活環境、本人及び家族の希望を勘案し、利用するサービスの種類・内容等を定めた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです。この業務は、各市町村に設置されている「地域包括支援センター」が行っています。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で119,220人／年、令和8（2026）年度で123,924人／年、令和32（2050）年度で124,944人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	115,692	119,220	121,692	123,924	130,800	124,944
奈良	31,128	32,112	32,616	33,000	34,680	34,128
西和	24,432	25,584	26,292	27,036	27,780	26,076
東和	19,248	19,368	19,584	19,824	20,304	18,120
中和	34,488	35,688	36,732	37,668	42,048	41,832
南和	6,396	6,468	6,468	6,396	5,988	4,788



## (2) 居宅サービスの見込量

### ① 訪問介護(ホームヘルプサービス)

要介護者が居宅において日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーが入浴・排せつ・食事等の介助や日常生活全般にわたる援助を行うサービスです。

県全体での必要量は令和6(2024)年度で4,504,673回/年、令和8(2026)年度で4,862,549回/年、令和32(2050)年度で5,239,711回/年となっています。

【単位：回/年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	4,355,255	4,504,673	4,689,569	4,862,549	5,693,040	5,239,711
奈良	1,456,756	1,511,909	1,552,144	1,594,250	1,803,352	1,690,327
西和	1,138,877	1,176,528	1,235,202	1,295,206	1,530,932	1,404,511
東和	519,652	524,054	539,010	543,595	619,978	555,642
中和	1,073,207	1,133,717	1,206,566	1,275,457	1,593,044	1,473,760
南和	166,764	158,465	156,647	154,040	145,734	115,471

### ② 訪問入浴介護

要介護者の居宅を入浴車等で訪問し、居宅における入浴の支援を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の保持を図るサービスです。

県全体での必要量は令和6(2024)年度で33,190回/年、令和8(2026)年度で35,965回/年、令和32(2050)年度で38,080回/年となっています。

【単位：回/年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	32,042	33,190	34,939	35,965	42,823	38,080
奈良	7,408	7,498	7,759	7,921	9,091	8,441
西和	6,253	6,563	6,863	7,283	8,560	7,846
東和	7,919	7,612	7,970	7,864	9,079	7,918
中和	7,656	8,912	9,690	10,266	13,594	11,923
南和	2,807	2,605	2,657	2,632	2,500	1,952

### ③ 訪問看護

保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士により行われる療養上の世話または必要な診療の補助で、主治医の指示及び連携のもと訪問看護計画に基づいて行われるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で740,087回／年、令和8（2026）年度で789,642回／年、令和32（2050）年度で831,137回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	714,565	740,087	766,255	789,642	905,536	831,137
奈良	244,159	253,085	259,102	265,469	298,594	281,165
西和	209,135	218,524	228,768	239,876	279,517	256,277
東和	102,168	103,536	106,660	107,857	117,552	104,536
中和	119,915	124,950	131,924	137,312	171,629	157,928
南和	39,188	39,992	39,802	39,127	38,244	31,231

### ④ 訪問リハビリテーション

通院困難な要介護者に対して、病院または診療所等の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、可能な限り居宅で自立した日常生活を営めるよう、基本的動作能力または応用的動作能力若しくは社会的適応能力の回復を図るための理学療法、作業療法、言語聴覚療法等その他必要なりハビリテーションを行うサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で289,580回／年、令和8（2026）年度で310,922回／年、令和32（2050）年度で318,158回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	281,662	289,580	301,253	310,922	348,473	318,158
奈良	104,618	108,352	111,050	113,766	127,668	120,460
西和	68,393	70,109	73,315	77,178	89,683	81,166
東和	34,355	34,746	35,608	36,040	40,973	34,913
中和	57,628	64,498	69,586	72,372	79,156	72,683
南和	16,668	11,876	11,694	11,567	10,993	8,938

⑤ 居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士が通院困難な要介護者の居宅を訪問し、要介護者の療養上の管理及び指導を行うサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で128,988人／年、令和8（2026）年度で137,184人／年、令和32（2050）年度で147,108人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	124,716	128,988	133,128	137,184	159,312	147,108
奈良	49,440	51,288	52,572	53,904	60,792	57,120
西和	34,116	35,040	36,432	38,088	45,252	41,304
東和	15,204	15,156	15,492	15,672	17,388	15,564
中和	22,320	23,940	25,092	26,040	32,484	30,432
南和	3,636	3,564	3,540	3,480	3,396	2,688

⑥ 通所介護(デイサービス)

要介護者が指定通所介護事業所（デイサービスセンター）に通い、入浴・食事の提供その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で1,722,242回／年、令和8（2026）年度で1,832,662回／年、令和32（2050）年度で1,924,135回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	1,666,128	1,722,242	1,775,502	1,832,662	2,086,278	1,924,135
奈良	525,528	544,745	556,849	569,152	638,286	603,121
西和	391,198	402,502	419,444	440,360	501,887	457,204
東和	268,980	274,696	280,326	284,148	312,275	277,004
中和	381,083	400,739	420,091	441,166	539,549	511,788
南和	99,340	99,562	98,791	97,836	94,282	75,018

### ⑦ 通所リハビリテーション(デイケア)

要介護者が指定通所リハビリテーション事業所（介護老人保健施設、介護医療院、病院・診療所）に通い、その施設で心身の機能回復維持を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法、言語聴覚療法等その他必要なリハビリテーションを受けるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で518,461回／年、令和8（2026）年度で555,049回／年、令和32（2050）年度で590,970回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	501,518	518,461	535,842	555,049	642,190	590,970
奈良	102,088	105,550	108,048	110,437	123,817	117,018
西和	151,645	155,508	161,471	167,963	194,908	177,203
東和	74,414	75,649	77,786	79,478	87,736	78,661
中和	149,916	155,948	162,824	171,473	210,139	197,327
南和	23,455	25,806	25,712	25,698	25,590	20,761

### ⑧ 短期入所生活介護(ショートステイ)

要介護者が短期入所生活介護事業所（特別養護老人ホームに併設等）に入所して、その施設で入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で470,802日／年、令和8（2026）年度で500,376日／年、令和32（2050）年度で505,115日／年となっています。

【単位：日／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	452,272	470,802	486,463	500,376	572,221	505,115
奈良	92,911	96,880	99,271	102,007	115,826	108,389
西和	104,736	109,477	113,785	118,800	138,985	124,030
東和	96,971	94,536	98,142	98,992	108,799	93,460
中和	114,895	124,390	129,876	136,024	167,597	147,761
南和	42,758	45,520	45,389	44,554	41,014	31,476

⑨ 短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

病状が安定期にある要介護者が、短期入所療養介護事業所(介護老人保健施設、介護医療院に併設等)に短期間入所し、その施設で看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けるサービスです。

県全体での必要量は、介護老人保健施設では令和6(2024)年度で72,294日/年、令和8(2026)年度で77,818日/年、令和32(2050)年度で83,934日/年となっています。介護医療院では、令和6(2024)年度で888日/年、令和8(2026)年度で828日/年、令和32(2050)年度で472日/年となっています。

【老健】

【単位：日/年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	68,209	72,294	74,610	77,818	92,230	83,934
奈良	16,999	17,719	18,185	18,664	21,095	19,862
西和	23,166	23,764	24,522	25,769	31,001	28,145
東和	5,662	5,735	5,840	5,962	6,646	6,014
中和	18,521	20,819	21,848	23,148	29,226	26,419
南和	3,862	4,258	4,214	4,276	4,262	3,493

【介護医療院】

【単位：日/年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	635	888	811	828	580	472
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	0	0	0	0	0	0
東和	0	0	0	0	0	0
中和	0	0	0	0	0	0
南和	635	888	811	828	580	472

## ⑩ 特定施設入居者生活介護

有料老人ホームに入居やケアハウス等に入所している要介護者に対して、その施設の特定施設サービス計画に基づいて、入浴・食事・排せつ等の介護その他日常生活の世話、機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で2,543人、令和8（2026）年度で2,680人、令和32（2050）年度で2,881人となっています。

【単位：人】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	2,494	2,543	2,614	2,680	3,101	2,881
奈良	743	763	777	793	907	854
西和	860	875	906	932	1,115	1,025
東和	294	297	301	307	326	284
中和	499	510	532	551	662	647
南和	98	98	98	97	91	71

## ⑪ 福祉用具貸与

要介護者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具を貸与するサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で285,324人／年、令和8（2026）年度で300,996人／年、令和32（2050）年度で317,508人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	277,140	285,324	292,896	300,996	346,248	317,508
奈良	83,928	87,168	89,184	91,284	102,720	96,780
西和	69,600	71,724	73,644	76,428	90,336	82,176
東和	44,892	45,360	46,272	46,884	51,660	46,236
中和	60,768	63,312	66,060	68,964	84,648	78,816
南和	17,952	17,760	17,736	17,436	16,884	13,500

⑫ 特定福祉用具購入費

要介護者と認定された利用者に対して、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具を販売するサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で5,088人／年、令和8（2026）年度で5,496人／年、令和32（2050）年度で5,556人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	4,836	5,088	5,280	5,496	5,988	5,556
奈良	1,308	1,344	1,380	1,392	1,572	1,500
西和	1,200	1,320	1,380	1,476	1,524	1,416
東和	924	912	924	972	1,008	912
中和	1,104	1,176	1,248	1,308	1,632	1,524
南和	300	336	348	348	252	204

⑬ 住宅改修

要介護者と認定された利用者に対して、在宅で出来るだけ自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況や住宅の状況から必要と認められた場合に限り、居宅に手すりの取り付け等を行った場合の改修費が保険給付されるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で4,620人／年、令和8（2026）年度で4,956人／年、令和32（2050）年度で5,112人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	4,248	4,620	4,800	4,956	5,448	5,112
奈良	1,164	1,188	1,200	1,224	1,368	1,296
西和	1,128	1,236	1,284	1,356	1,500	1,380
東和	696	804	828	828	852	816
中和	996	1,080	1,164	1,236	1,512	1,464
南和	264	312	324	312	216	156

#### ⑭ 居宅介護支援

要介護者の居宅サービス計画（ケアプラン）作成に関わる業務のほか、実際のサービス利用状況及び実施状況の把握や給付管理票の提出等の給付管理業務があり、これらのサービスを包括して居宅介護支援といいます。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で414,744人／年、令和8（2026）年度で436,968人／年、令和32（2050）年度で452,244人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	403,344	414,744	425,712	436,968	493,164	452,244
奈良	122,916	127,224	130,020	132,828	148,680	140,676
西和	103,632	107,148	111,228	116,076	133,020	121,284
東和	60,792	61,248	62,172	62,820	67,884	60,768
中和	89,652	92,988	96,192	99,576	118,956	109,920
南和	26,352	26,136	26,100	25,668	24,624	19,596



### (3) 地域密着型サービスの見込量

#### ① 介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、介護予防を目的とした入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを支援するサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で534回／年、令和8（2026）年度で552回／年、令和32（2050）年度で552回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	238	534	544	552	552	552
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	0	59	59	59	59	59
東和	0	0	0	0	0	0
中和	238	475	485	493	493	493
南和	0	0	0	0	0	0

#### ② 介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要支援者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、在宅生活の継続を支援するサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で1,860人／年、令和8（2026）年度で2,040人／年、令和32（2050）年度で2,100人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	1,764	1,860	1,980	2,040	2,232	2,100
奈良	336	360	372	372	396	384
西和	228	240	264	288	276	276
東和	840	864	876	888	912	792
中和	168	192	192	216	468	516
南和	192	204	276	276	180	132

### ③ 介護予防認知症対応型共同生活介護

一般に「グループホーム」と呼ばれるもので、認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、生活機能の向上のために介護予防を目的として、介護や機能訓練などを受けるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で22人、令和8（2026）年度で24人、令和32（2050）年度で24人となっています。

【単位：人】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	20	22	23	24	24	24
奈良	2	2	2	2	2	2
西和	0	0	0	0	0	0
東和	6	6	7	7	8	8
中和	11	13	13	14	13	13
南和	1	1	1	1	1	1

### ④ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で13,488人／年、令和8（2026）年度で14,412人／年、令和32（2050）年度で15,540人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	13,164	13,488	13,860	14,412	16,752	15,540
奈良	7,224	7,512	7,692	7,872	8,832	8,340
西和	4,164	4,032	4,176	4,392	5,100	4,524
東和	516	540	552	552	600	552
中和	1,248	1,392	1,428	1,584	2,208	2,112
南和	12	12	12	12	12	12

⑤ 夜間対応型訪問介護

夜間の巡回による訪問介護を中心としたサービスです。

各市町村において必要量は見込まれておりません。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	0	0	0	0	0	0
東和	0	0	0	0	0	0
中和	0	0	0	0	0	0
南和	0	0	0	0	0	0

⑥ 地域密着型通所介護

要介護者が利用定員18人以下の指定通所介護事業所に通い、入浴・食事の提供その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で426,124回／年、令和8（2026）年度で453,461回／年、令和32（2050）年度で474,736回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	411,991	426,124	440,892	453,461	515,075	474,736
奈良	141,696	146,480	149,771	152,989	171,227	161,894
西和	76,510	80,550	83,588	87,349	101,797	93,044
東和	77,430	78,926	80,102	80,773	88,643	79,732
中和	91,435	94,597	101,842	106,964	128,891	120,043
南和	24,920	25,570	25,589	25,385	24,517	20,022

### ⑦ 認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、入浴、食事などの介護や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で51,671回／年、令和8（2026）年度で56,129回／年、令和32（2050）年度で59,582回／年となっています。

【単位：回／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	46,675	51,671	53,446	56,129	64,463	59,582
奈良	25,548	26,612	27,236	28,284	31,674	29,713
西和	11,790	12,054	12,786	13,355	15,982	14,335
東和	3,384	3,384	3,384	3,384	3,665	2,980
中和	5,034	8,485	8,904	9,971	12,007	11,582
南和	919	1,135	1,135	1,135	1,135	972

### ⑧ 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、在宅生活の継続を支援するサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で11,556人／年、令和8（2026）年度で12,564人／年、令和32（2050）年度で12,936人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	10,800	11,556	12,072	12,564	14,124	12,936
奈良	2,712	2,808	2,892	2,976	3,348	3,144
西和	2,172	2,664	2,796	2,940	3,348	3,168
東和	3,996	4,032	4,092	4,128	4,488	4,056
中和	1,056	1,188	1,344	1,596	2,148	2,004
南和	864	864	948	924	792	564

⑨ 認知症対応型共同生活介護

一般に「グループホーム」と呼ばれるもので、認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護や機能訓練を受けるサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で2,183人、令和8（2026）年度で2,292人、令和32（2050）年度で2,352人となっています。

【単位：人】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	2,088	2,183	2,233	2,292	2,539	2,352
奈良	546	562	572	584	672	631
西和	537	587	615	651	713	650
東和	406	420	426	431	467	413
中和	462	473	480	486	557	552
南和	137	141	140	140	130	106

⑩ 地域密着型特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護のうち、定員が29人以下の介護専用型有料老人ホーム等がこのサービスに該当します。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で29人、令和8（2026）年度で29人、令和32（2050）年度で29人となっています。

【単位：人】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	31	29	29	29	29	29
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	0	0	0	0	0	0
東和	0	0	0	0	0	0
中和	31	29	29	29	29	29
南和	0	0	0	0	0	0

### ⑪ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

介護老人福祉施設のうち、定員が29人以下のものがこのサービスに該当します。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で212人、令和8（2026）年度で218人、令和32（2050）年度で222人となっています。

【単位：人】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	210	212	215	218	237	222
奈良	0	0	0	0	0	0
西和	26	26	29	32	35	34
東和	68	66	65	64	70	60
中和	107	112	114	115	126	123
南和	9	8	7	7	6	5

### ⑫ 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護等、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ提供するサービスです。

県全体での必要量は令和6（2024）年度で2,508人／年、令和8（2026）年度で3,180人／年、令和32（2050）年度で3,816人／年となっています。

【単位：人／年】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
県全体	2,232	2,508	2,988	3,180	4,008	3,816
奈良	948	972	996	1,008	1,140	1,080
西和	600	660	696	732	900	840
東和	168	168	168	168	192	180
中和	516	576	864	972	1,476	1,428
南和	0	132	264	300	300	288

(4) 施設・居住系サービスの見込量

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び介護医療院の介護保険施設及び居住系サービスの県全体の利用者見込み数です。各市町村のサービス見込量を集計しています。

【単位：人】

		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
介護老人福祉施設	県全体	6,818	6,914	6,976	7,095	8,169	7,471
	奈良	1,369	1,369	1,369	1,369	1,715	1,597
	西和	1,496	1,528	1,549	1,576	1,982	1,786
	東和	1,324	1,347	1,353	1,387	1,484	1,299
	中和	1,733	1,761	1,795	1,851	2,157	2,112
	南和	896	909	910	912	831	677
介護老人保健施設	県全体	4,602	4,646	4,695	4,724	5,494	5,081
	奈良	878	878	878	878	1,091	1,021
	西和	1,198	1,210	1,227	1,240	1,563	1,411
	東和	761	760	768	768	841	730
	中和	1,307	1,334	1,358	1,375	1,571	1,575
	南和	458	464	464	463	428	344
介護医療院	県全体	621	635	641	647	772	687
	奈良	162	162	162	162	202	188
	西和	162	171	176	179	218	192
	東和	111	109	108	109	128	114
	中和	94	102	105	108	138	127
	南和	92	91	90	89	86	66
介護予防 認知症対応型 共同生活介護	県全体	20	22	23	24	24	24
	奈良	2	2	2	2	2	2
	西和	0	0	0	0	0	0
	東和	6	6	7	7	8	8
	中和	11	13	13	14	13	13
	南和	1	1	1	1	1	1

【単位：人】

		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)	令和32年度 (2050)
共同生活介護 認知症対応型	県全体	2,088	2,183	2,233	2,292	2,539	2,352
	奈良	546	562	572	584	672	631
	西和	537	587	615	651	713	650
	東和	406	420	426	431	467	413
	中和	462	473	480	486	557	552
	南和	137	141	140	140	130	106
地域密着型特定施設 入居者生活介護	県全体	31	29	29	29	29	29
	奈良	0	0	0	0	0	0
	西和	0	0	0	0	0	0
	東和	0	0	0	0	0	0
	中和	31	29	29	29	29	29
	南和	0	0	0	0	0	0
施設入所者生活介護 地域密着型介護老人福祉	県全体	210	212	215	218	237	222
	奈良	0	0	0	0	0	0
	西和	26	26	29	32	35	34
	東和	68	66	65	64	70	60
	中和	107	112	114	115	126	123
	南和	9	8	7	7	6	5
介護予防特定施設 入居者生活介護	県全体	444	458	476	489	508	490
	奈良	98	101	103	104	108	107
	西和	139	139	147	152	150	141
	東和	59	60	61	63	63	55
	中和	139	148	155	160	177	180
	南和	9	10	10	10	10	7
特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外)	県全体	2,494	2,543	2,614	2,680	3,101	2,881
	奈良	743	763	777	793	907	854
	西和	860	875	906	932	1,115	1,025
	東和	294	297	301	307	326	284
	中和	499	510	532	551	662	647
	南和	98	98	98	97	91	71
県合計	県全体	17,328	17,642	17,902	18,198	20,873	19,237
	奈良	3,798	3,837	3,863	3,892	4,697	4,400
	西和	4,418	4,536	4,649	4,762	5,776	5,239
	東和	3,029	3,065	3,089	3,136	3,387	2,963
	中和	4,383	4,482	4,581	4,689	5,430	5,358
	南和	1,700	1,722	1,720	1,719	1,583	1,277



(5) 奈良県地域医療構想と奈良県保健医療計画との整合性確保に伴う医療からの追加的需要に対する対応（サービス見込量）（65歳未満は除く）

【県全体】

【単位：人】

サービス名等	令和6年度(2024)		令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)
介護老人福祉施設	6,914	260	6,976	297	7,095	298
介護老人保健施設	4,646	159	4,695	182	4,724	183
介護医療院	635	583	641	667	647	670
地域密着型サービス その他(追加的需要に関するものに限る)	60,024	257	61,947	293	63,861	295
合計	72,219	1,259	74,259	1,439	76,327	1,446

【奈良圏域】

【単位：人】

サービス名等	令和6年度(2024)		令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)
介護老人福祉施設	1,369	58	1,369	66	1,369	66
介護老人保健施設	878	36	878	41	878	41
介護医療院	162	130	162	149	162	149
地域密着型サービス その他(追加的需要に関するものに限る)	18,494	57	18,910	65	19,336	65
合計	20,903	281	21,319	321	21,745	321

【西和圏域】

【単位：人】

サービス名等	令和6年度(2024)		令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)
介護老人福祉施設	1,528	57	1,549	65	1,576	65
介護老人保健施設	1,210	35	1,227	40	1,240	40
介護医療院	171	127	176	145	179	145
地域密着型サービス その他(追加的需要に関するものに限る)	15,892	56	16,560	64	17,324	64
合計	18,801	275	19,512	314	20,319	314

## 【東和圏域】

【単位：人】

サービス名等	令和6年度(2024)		令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)
介護老人福祉施設	1,347	37	1,353	42	1,387	42
介護老人保健施設	760	22	768	25	768	25
介護医療院	109	82	108	94	109	94
地域密着型サービス その他(追加的需要に関するものに限る)	8,793	36	8,983	41	9,083	41
合計	11,009	177	11,212	202	11,347	202

## 【中和圏域】

【単位：人】

サービス名等	令和6年度(2024)		令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)
介護老人福祉施設	1,761	87	1,795	100	1,851	100
介護老人保健施設	1,334	53	1,358	61	1,375	61
介護医療院	102	196	105	224	108	224
地域密着型サービス その他(追加的需要に関するものに限る)	13,329	86	13,990	98	14,647	98
合計	16,526	422	17,248	483	17,981	483

## 【南和圏域】

【単位：人】

サービス名等	令和6年度(2024)		令和7年度(2025)		令和8年度(2026)	
	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)	全サービス見込量	医療からの追加的需要(左の内数)
介護老人福祉施設	909	21	910	24	912	25
介護老人保健施設	464	13	464	15	463	16
介護医療院	91	48	90	55	89	58
地域密着型サービス その他(追加的需要に関するものに限る)	3,516	22	3,504	25	3,471	27
合計	4,980	104	4,968	119	4,935	126

## 保険医療計画（地域医療構想）と介護保険事業（支援）計画の整合性の確保

### ■背景・概要

効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの両者を構築するためには、保健医療計画と介護保険事業（支援）計画の整合性を確保し、一体的に取組を推進していく必要があります。

2018年（平成30年）以降、保健医療計画と介護保険事業（支援）計画の改定のサイクルが一致することとなり、整合性を取った取組を進めています。第9期介護保険事業（支援）計画においても引き続き、医療と介護の整合性を確保し、適切なサービスが受けられる体制の整備に取り組みます。

### ■整合性を確保する事項

保険医療計画の一部である地域医療構想（平成28年3月策定）においては、法令等に基づき、2013年度の受療率と2025年度の推計人口等のデータを用いて2025年度（令和7年度）の機能毎の医療需要及び必要病床数を推計しています。推計にあたっては、慢性期病床への入院患者のうち、以下に該当する患者数は「介護老人保健施設及び居宅等における医療等によって対応が可能な数」（以下「介護施設・在宅医療等対応可能数」という。）として算定し、入院医療需要からは除外しています。

- ① 一般病床において、医療資源投入量がC3（175点）未満となる患者の総数
- ② 療養病床における医療区分1の患者数の70%に相当する数
- ③ 療養病床の入院受療率の地域差解消分に相当する数

この介護施設・在宅医療等対応可能数について、医療と介護それぞれにおいて、適切な受け皿の整備を進めていく必要があります。

### ■方法と結果

①については、外来医療での対応を基本とし、在宅医療の受け皿整備の対象とはしない考えが国から示され、県においても同様の考え方としています。

②③については、どのような医療・介護サービスを受け皿としていくかを関係課及び市町村と協議しました。その結果、2026年度時点で、施設系介護サービスが受け皿となる需要が1,151人/日、在宅医療と居宅系介護サービスが受け皿となる需要が295人/日となり、保健医療計画と介護保険事業（支援）計画にそれぞれ反映した上で、医療需要と介護需要を算定しています。

なお、外来医療が受け皿となる需要は、2026年度以降の新たな地域医療構想において推計することが見込まれるため、今回は推計していません。

また、地域医療構想における推計は2025年度までであることから、今般の計画策定にあたり、国から「2026年度の数值は2025年度の数值を横置きすることを基本とする」旨の考え方とこれを基礎づけるデータが示されたため、県においても同様の考え方で推計をしています。ただし、「地域差解消分は2030年まで取り組む」とした特例地域（南和構想区域）については、2030年まで比例的に増加する想定で推計しています。

## 2 介護保険施設等の整備

介護保険施設等の整備については、第9期計画では高齢者人口がピークを迎える令和22(2040)年度の施設・居住系サービス利用者見込み数が確保できるよう、現在の施設等の整備状況や地域及び府県域を越えた施設等の利用実態を踏まえながら、必要入所(利用)定員総数を算出し、計画的な施設整備の促進を図ります。

なお、地域密着型の施設については、各市町村による必要入所(利用)定員総数を集計しています。

### (1) 介護保険施設の必要入所定員総数

地域密着型介護老人福祉施設を除く、介護保険施設については、各市町村の利用者見込みの集計値に他府県及び地域毎の状況等を勘案し、必要入所定員総数を算出しました。

#### ■介護老人福祉施設

【単位：床】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	第9期中の 増減
介護老人福祉施設	7,606	7,656	7,706	7,756	150

※令和5年度は年度末の定員総数(第8期計画期間中までの選定済みを含む)

#### ■介護老人保健施設

【単位：床】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	第9期中の 増減
介護老人保健施設	5,162	5,175	5,188	5,202	40

※令和5年度は年度末の定員総数

#### ■介護医療院

【単位：床】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	第9期中の 増減
介護医療院	645	662	679	695	50

※令和5年度は年度末の定員総数

## ■地域密着型介護老人福祉施設

【単位：床】

		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	第9期中 の増減
地域密着型 介護老人福祉施設	県全体	232	232	232	232	0
	奈良	0	0	0	0	0
	西和	29	29	29	29	0
	東和	78	78	78	78	0
	中和	116	116	116	116	0
	南和	9	9	9	9	0

※令和5年度は年度末の定員総数

## (2) 居住系サービスの必要利用定員総数

混合型特定施設については、各市町村の介護サービス利用者見込みの集計値に他府県及び地域毎の状況を勘案し、必要利用定員総数を算出しました。

なお、各市町村において、介護専用型特定施設の必要利用定員は、見込まれておりません。

### ■混合型特定施設

【単位：床】

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	第9期中 の増減
	推定 利用定員総数	必要利用定員総数			
混合型特定施設	2,635 (4,391)	2,666 (4,444)	2,698 (4,497)	2,731 (4,551)	96 (160)

※令和5年度は年度末の推定利用定員総数（第8期計画期間中までの選定済みを含む）

※「混合型特定施設」の下段の括弧内の数字は入居定員総数を参考として示したもの

### ■地域密着型特定施設

【単位：床】

		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	第9期中 の増減
地域密着型 特定施設	県全体	29	29	29	29	0
	奈良	0	0	0	0	0
	西和	0	0	0	0	0
	東和	0	0	0	0	0
	中和	29	29	29	29	0
	南和	0	0	0	0	0

※令和5年度は年度末の定員総数

### (3) 特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数

第9期計画では、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が増加し、多様な介護ニーズの受け皿となっている現状を踏まえて、将来に必要な介護サービス基盤の整備量を適切に見込む必要があります。奈良県における（令和5年4月1日現在）特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数は以下のとおりです。

#### ■特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

【単位：床】

		令和5年度 (2023)
特定施設の指定を受けていない 有料老人ホーム及び サービス付き高齢者向け住宅	奈良	5,818
	西和	
	東和	
	中和	
	南和	

出典) 県福祉医療部調べ

---

### 3 高齢者福祉施設の整備

---

#### ① 養護老人ホーム

市町村が定める市町村老人福祉計画の需要量を勘案しながら、既存施設の有効活用を図るとともに、引き続き整備のあり方を検討します。

#### ② 軽費老人ホーム

市町村が定める市町村老人福祉計画の需要量を勘案しながら、既存施設の有効活用を図るとともに、引き続き整備のあり方を検討します。

#### ③ 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)

市町村と連携を図り、地域の実情を踏まえながら、引き続き整備のあり方を検討します。

#### ④ 老人福祉センター

老人福祉センターにおける高齢者の在宅生活を支援するため、各種相談、高齢者の機能回復訓練、教養講座、介護予防事業など事業実施を促進します。

#### ⑤ 老人介護支援センター(在宅介護支援センター)

平成 18 (2006) 年度より一部は地域包括支援センターに移行しましたが、今後とも高齢者福祉に関する専門的な情報提供、夜間等の緊急対応を含む相談・指導、居宅介護を受ける高齢者及びその家族等と事業者との連絡調整、その他の援助を総合的に行うことにより、高齢者の地域ケアを支える機能を果たしていくよう支援します。